

著作権に関する合意書

執筆者/執筆代表者氏名（以下「甲」という。）と独立行政法人国際協力機構 国内拠点名称（以下「乙」という。）は、甲が乙の委託に基づき作成した成果品等著作物の名称（以下「本著作物」という。）の著作権等について、以下のとおり合意します。

（著作権の帰属）

1 本著作物の著作権は甲に帰属します。

（利用の許諾）

2 甲は、乙に対し、乙又はその関連団体がその業務のために本著作物を以下の態様により無償で利用及び改変することを許諾し、乙又はその関連団体のこれらの行為について著作者人格権を行使しないことを確認します。

- (1) 複製、翻訳、翻案
- (2) 上演、演奏、上映、口述、展示
- (3) 放送、有線放送、自動公衆送信その他の公衆送信
- (4) 頒布、譲渡、貸与
- (5) その他本著作物に関する一切の利用

（保証）

3-1 甲は乙に対し、本著作物が第三者の著作権その他いかなる権利をも侵害しないものであることを保証します。

3-2 本著作物に関して、第三者から権利の主張、異議、苦情、対価の請求、損害賠償請求等がなされた場合、甲は、その責任と負担によりこれに対処、解決するものとし、乙に対して一切の迷惑をかけないものとしします。

（協議）

4 本合意書に定めのない利用態様については、甲乙別途協議の上、利用の可否を決定するものとしします。

20●●年●月●日

甲 所属先：

氏 名：



乙 独立行政法人国際協力機構 国内拠点名称

所長／支部長 （氏名）

